

包摂的な支援の推進に係る取組みについて

1 背景

少子高齢化や核家族化の進行、住民相互のつながりの希薄化等により、既存の年齢や状況別の公的な制度や分野を超えた複合的な課題が増加しており、包括的な支援体制※の整備が区市町村の努力義務とされている。

※ ①地域で支え合う機能、②支援関係機関が連携して支援を行う機能、③地域と支援機関をつなぐ機能を有する体制

2 これまでの取組状況

令和5年3月に策定した「台東区地域福祉計画」に基づき、区の対応力向上に向けた取組みとして、福祉の専門職である地域福祉コーディネーターを当課に配置するなど組織横断的な対応に向けた総合的な調整を担う体制の充実を図るとともに、区職員等への研修を実施した。

また、令和2年の社会福祉法改正により、包括的な支援体制を構築するための1つの手法として創設された「重層的支援体制整備事業」（以下、「重層事業」という。）の活用について検討したものの、一部事業に係る交付対象の限定化や基準額の減額など事業の大きな見直しが予定されていることから、重層事業を活用しない支援の推進について検討してきた。

3 令和8年度取組内容（別紙）

（1）世代や属性を問わない相談窓口の拡充

7年度から実施していた「介護」「障害」「子供」「困窮」等に関する区直営の相談窓口に加えて、新たに地域包括支援センター等の委託先事業者において、相談者の話が所掌する分野以外に及んだ場合でも傾聴し、支援を必要とする人が適切な支援につながるよう取組むほか、引き続き対応力向上のための研修を実施

（2）複雑化・複合化した課題を抱える世帯への多機関協働による支援の体制強化

7年度から実施していた庁内外の多機関による協働の取組みの一部を社会福祉協議会に委託することで、NPOや地域活動団体等のネットワークを活かし、より適切な支援を実施

（3）支援が必要だが適切な関係機関につながない人の発掘

予防的視点を踏まえ、早期の支援につなげられるよう、支援が必要な方と早期に出会い、つながるための取組みを強化

- ① 地域における相談支援に係る拠点の開拓・調整
- ② 多様な機関との連携による地域におけるネットワークの構築
- ③ 幅広く活用可能なアウトリーチや社会参加への支援の実施

4 予算額（案）

歳入 4,437千円

歳出 17,579千円

5 今後の予定

令和8年4月 事業実施

支援が必要な方

足腰が弱くなっている母親の一人暮らしが心配

包括的相談支援

世代や属性を問わない相談の受け止め

既存の各種相談窓口
(各課の窓口、地域包括支援センターなど)

相談に行けない自分は困っていない

既存の介護サービスや障害福祉サービスなど各種支援のつなぎ・調整

複雑化・複合化した課題を抱える世帯で、単独の支援機関では対応できない！！

多機関協働

多機関の連携により、支援方針の検討・関係機関間の役割分担を行う。

連携協力

アウトリーチ

支援が必要な人を適切な支援機関につなげるための関係づくりを行う。

参加支援

社会との関わりが希薄な方を社会資源とマッチングする。

〇自ら相談窓口に来ることができる方



Ⅲ「ほぐす」

本人と信頼関係を維持しながら必要な支援機関につなぐ同行等のアウトリーチ

ひきこもり
8050問題
孤独・孤立

〇自ら助けを求められない、支援を求められない方

Ⅱ「つながる」

本人と信頼関係を築き、本人の状況や支援課題を把握するためのアウトリーチ

体操や運動を行う場



住民同士の交流の場



困った人の情報をキャッチ！

アウトリーチ
Ⅰ「出会う」

潜在的なニーズを発見するため、地域住民や集まる場などへのアウトリーチ

地域づくり

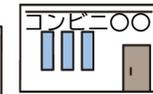
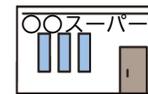
地域活動の活性化支援を行う

CSW



社会福祉協議会

民間事業者や民生委員等との連携により困っている人の情報をキャッチする



課題把握 ⇒ 新たな取組みの検討

※実際の活動は、4つの圏域で活動する。

- Aブロック…竹町・上野・東上野
- Bブロック…入谷・金杉・谷中
- Cブロック…雷門・浅草寿・浅草橋
- Dブロック…馬道・清川